

しんまちだよりネットワーク版

高齢者の身寄り問題について

近年、高齢化、核家族化の進行から、孤独死や空き家問題、認知症患者の増加などの問題が出ています。最近では「身寄り問題」（単身高齢者などが人生の最終段階で頼れる人がいないことから生じる様々な困難）がクローズアップされています。

6月の高齢者地域支援連絡会でこの「身寄り問題」をテーマに司法書士の先生を講師に学習会を開催しました。地域の皆様にも知っておいていただきたいことをまとめました。

☆身寄り問題とは

お元気なうちは一人暮らしでも特に困ることはないかもしれませんが、でも、高齢になり病気や認知機能の低下がすすむと生活に必要な手続きが難しくなる場合が多くあります。（入院手続き、各種支払い、施設入所の身元保証や契約など）

かつては家族が本人に代わり当たり前に行ってききましたが、頼れる親族がない場合、大きな問題となります。近年、こうした方々が急激に増えており、「身寄り問題」として社会問題になっています。

☆いつまでも自分で自分のことができるわけではない

ご夫婦など二人暮らしだから大丈夫と思われている方もどちらかが亡くなると「お一人様」になります。入院や施設入所の手続きのほか、自分が死んだ後の自宅の片付けや未払い費用の精算をどうするかという問題が出てきます。お金があればなんとかなる、市役所や福祉サービスがやってくれる、という話を相談の中で聞くことがあります。市役所や福祉サービスができることはごく限られた内容です。信頼できる友人に頼めば大丈夫だという方もいますが、現在の日本はいまだに家族による支援で成り立っている社会です。自分のことができなくなった時に思うように物事が進まず、結果自分の希望通りにいかなくなってしまうこととなります。

**☆老後・死後の備えについて考えてみる**

「まだ元気だから大丈夫」ではなく、「元気なうちに老後や死後の備えを考えておく」と意識を変えていくことが必要です。6月の講演会では司法書士との契約による備えを主に学習しました。このほかにも任意後見制度や、様々な事業主体による高齢者身元保証事業を利用するなどの方法があります。どんな支援を望むか、資産状況により利用できる制度も変わってきます。加齢とともに自分に合った制度を選び、手続きをしていくことは難しくなります。老後や死後、自分が困らないよう、誰にも迷惑をかけないよう早目の備えをお勧めします。

親族がいてこうした心配がない方にも「身寄り問題」を知っていただき、意識を変えていくことは社会の仕組みづくりの上でも必要なことだと考えています。

